

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

部屋地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	部屋野	<p><b>【道路に出ている樹木の伐採について】</b>                      近年高齢化等により、ひとり暮らしや老人世帯が多くなり、家の周りの樹木が道路にせり出し通行の妨げになっている。しかしながら、伐採ができる人がいなく放置されているのが現状である。自治会としてもできる限り協力し対応しておりますが、市としても対応を検討いただきたい。</p>	<p><b>【道路河川維持課】</b>                      個人所有地から樹木等が道路にせり出していて、道路の通行に支障が生じていると判断された場合には、市より所有者に伐採等の指導をしているところであります。                      所有者の事情により伐採等が困難な場合には、状況に応じて市が協力することも検討したいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
2	部屋野	<p><b>【小中学校の通学路の草刈について】</b>                      春から秋にかけて小中学校の通学路の草が伸び、通学に支障が出ると共に交通事故等の面からも問題と考えます。現状は保護者がボランティアで草刈りをして対応しておりますが、市としても対応を検討していただきたい。特に巴波橋付近。</p>	<p><b>【道路河川維持課】</b>                      堤防の市道部分の草刈りについては、道路の端から1mの範囲を毎年2回実施しております。今年は6月と8月に実施しましたが、現地を確認したところ、路肩の草の伸びが早く交通に支障をきたしている部分がありますので、道路監視をまめに行い、随時草刈りを実施してまいります。                      また、県道藤岡乙女線の巴波橋西側部分については、県が管理する県道でありますので、交通に支障を及ぼす状態の場合は、県土木事務所に草刈りの要望をしております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
3	帯刀	<p><b>【避難所整備について】</b>                      帯刀西の堤防上に土盛してある所を避難所として整備してください。</p>	<p><b>【危機管理課】</b>                      現在、部屋地区には水害発生時の避難場所として、「部屋南部桜つつみ公園」が整備されております。また、巴波橋の左岸におきましては、「部屋南部地区指定緊急避難場所」として整備を進めているところであります。                      ご要望の場所につきましては、既に整地がなされているとともに、災害時に地域の安全を確保するうえでも有効な施設になると考えられますので、整備に向けて関係機関と協議を進めてまいりたいと考えます。                      また、利用できる場合における整備内容につきましては、皆さまと協議させていただきながら進めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p><b>【危機管理課】進捗・対応状況：対応予定</b>                      ご要望のあった場所の整備につきましては、利根川上流河川事務所藤岡出張所と12月に打合せを行いました。今後、具体的な整備の案を作成し、協議を進めてまいります。</p>
4	帯刀	<p><b>【防災無線設置について】</b>                      現在部屋南部桜堤にある防災無線では帯刀地内においては聞き取りづらいので、帯刀西堤防上に設置をお願いします。</p>	<p><b>【危機管理課】</b>                      部屋地区の同報系防災行政無線につきましては、平成26年度に「部屋南部桜つつみ公園」と「消防団藤岡方面隊1-1詰所」の2箇所整備し、平成27年度から運用しております。今年度は、「部屋小学校」に設置し来年度から運用する予定であります。                      今後につきましては、これまでの整備箇所の状況を確認するとともに、各自治会等からの要望等を伺い、より効果的な整備を行うよう、一部整備箇所の見直しを行う予定であります。                      つきましては、今回ご要望の箇所につきましても、設置の方向で検討してまいりたいと考えます。</p>	<p><b>【危機管理課】進捗・対応状況：対応予定</b>                      ご要望のあった場所への防災行政無線の設置につきましては、利根川上流河川事務所藤岡出張所と12月に打合せを行いました。平成29年度中に防災行政無線の設置ができるよう、協議を進めてまいります。</p>
		<p>[当日再質問]                      避難所の整備についてと防災行政無線設置についての要望の両方におきましても、回答が進めてまいりたいとか検討していきたいという回答ですが、検討が何年もかかってしまっは、今年も早々と台風も発生し、幸い関東地方は大きな被害はありませんでしたが、また来年どうなるか分かりませんので、早急をお願いをしたいと思います。</p>	<p>まず、緊急避難場所に関しましては、国と直ちに協議を進めてまいりたいと思っております。防災行政無線につきましては、市の判断でできる部分もございますが、土地利用が前提となりますので、そちらと併せてできるだけ早く対応してまいりたいと考えます。</p>	

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

部屋地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	蛭沼両原	<p><b>【地籍調査の進捗状況について】</b>                      蛭沼両原自治会の中に富吉郵便局から西原研修館を結ぶ道路があり、道路の北側は登記が終わっているのに、南側は未だに登記されていません。                      地籍調査してからかなりの年数が経っているので、今現在の進み具合について、またこれからの登記までの進め方について回答をお願いします。</p>	<p><b>【藤岡産業振興課】</b>                      藤岡地域の地籍調査は、合併前の藤岡町で石川帯刀を部屋Ⅰ(1)地区として始まり、部屋地区を順次行ってまいりました。                      ご質問の場所は、部屋Ⅶ(7)、Ⅷ(8)地区として現地調査を行った場所で調査地区の境目です。                      当時は両調査地区共に国の認証ができず、遅延地区となってしまいましたが、ご質問中の道路北側、Ⅷ地区に関しましては、何とか境界の問題を解消する事ができ、国の認証また、法務局への送付をすることができましたが、Ⅶ地区につきましては、境界の未確定箇所の解消に至らず、現在も地権者の皆様にはご迷惑をおかけしている状況でございます。                      この地区の事業完了に向けて、平成21年度から23年度にかけて、地権者のご協力のもと事業完了に向けて再調査、立会いを行いました。全ての境界の未確定箇所の解消には至る事ができませんでした。                      今後につきましては、それぞれが個別の事情がありますので、県の担当部署に相談しながら、事業完了に向けて、引続き問題箇所の解消に取り組んでまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
		<p><b>[当日再質問]</b>                      事前質問の蛭沼両原自治会周辺の地籍調査の進捗状況についてです。回答には部屋Ⅶ区とⅧ区と書いてありますが、実際に私が要望しているのは、資料によりますとⅩ区です。蛭沼両原研修館の南側全部、西前原地区は済んでいるようです。その地区ですので、これでは誤解されているようです。                      それから、今後の日程についてもっと具体的に教えてもらえればと思います。                      また、始まったのが平成10年なんですよね。それから20年近く経っているのでイライラしているのですが、同意した方みでの登記というのは無理なんでしょうか。</p>	<p>地区の誤りについては、申し訳ありませんでした。部屋地区全体の調査が26年度に終わりまして、登記まで至っているところが約半分、残りの部分につきましては、回答にも記載のとおりそれぞれの事情によりまして、境界の未確定箇所が存在しております。境界が決まっていない箇所をそのままにして登記というわけにもいきませんので、その箇所につきましては、民地と民地の境界ということになりますので、了解していただけるまで粘り強く交渉やお話を伺っていきます。そのため、何年でできますというような確約はできません。大変申し訳ありませんが、努力は続けておりますので、ご了解いただければと思います。                      また、今のところは、未確定箇所を含んだまま、虫食い状態での登記については考えておりません。虫食いのような状態で登記をしてしまいますと、現在のきちんとした形での境界が消えてしまい、その土地の権利関係などについて不具合が生じてしまいますので、できるだけそのようなことにならないように考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

藤岡地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	荒立	<p><b>【交通安全対策について】</b>                      荒立自治会内は狭い道路が多いです。歩行者や自転車、車の通行は互いに十分注意しなければなりません。車同士の対面通行も譲り合うことが必至です。                      県道藤岡乙女線の信号機のある交差点から荒立地内に侵入して直進すると、カーブに差し掛かります。屈曲のある道路においては安全上、必要に応じて道路反射鏡を設置していただいています。しかし、道路反射鏡の死角が大きくて、不安な個所となっています。                      通学時は道路幅員が狭いため、側溝蓋の上を子供たちは歩行しています。周囲環境の困難な条件に設置された道路反射鏡が道路形状に合うよう善処できないものかと思案し、事故がおきないよう安全運転(目視義務)の励行を念じているところです。左カーブの場合、死角が大きくなるため危険の発見が遅れやすくなります。減速運転の注意喚起を促す「カーブ注意」の路面標示をしていただくよう要望いたします。</p>	<p><b>【道路河川維持課】</b>                      ご要望の箇所につきまして、現地を確認したところ、道路の幅員が狭いカーブ区間で見通しが悪く、さらに2つの路線が交差する状況にあります。すでにカーブミラーが設置されておりますが、運転者に注意喚起を促すため、カーブ注意等の路面表示を実施してまいります。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況: 対応済</b>                      ご要望の路面標示につきましては、平成29年3月に実施しました。</p>
7	荒立	<p><b>【自転車および歩行者専用路側帯設置計画について】</b>                      信号機のある荒立進入交差点から藤岡大橋北交差点までの県道藤岡乙女線に、自転車および歩行者専用路側帯を設置する計画の有無について質問します。既に計画立案がありましたらその進捗状況についてお知らせください。</p>	<p><b>【道路河川整備課】</b>                      ご質問のありました主要地方道藤岡乙女線につきましては、県の管理する県道であるため、県に自転車及び歩行者専用路側帯を設置する計画の有無について確認したところ、藤岡大橋北交差点から東に約350mの区間について道路の北側に片側2.5mの歩道を整備する計画があり、今後、関係機関との協議等を進め、早期に事業完成を目指したいとの事があります。市といたしましても早期に事業が完了できるよう要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
8	上町	<p><b>【ごみステーションの散乱防止等について】</b>                      ごみステーションは看板だけの箇所から屋根付きの箇所まで様々な状況です。カラス、猫等による散乱防止等を防ぐためには、カラス除けネット・特殊なごみ袋等のほか、確実なものは収集ボックスの設置だと思いますが、多額の費用と用地確保が必要となり、難しいものと思われまます。                      散乱防止対策として各自治会等により何れかの施策を行っているのが現状であり、ごみを出す側の責任範囲かと思いますが、街の美観を損なうような現状も見られます。                      ごみステーションの維持管理に対する管理料、若しくは補助金制度等の施策があれば、自治会側としても散乱防止等の対策を実施しやすい状況になりますので、ごみステーションの補助金制度等を要望します。</p>	<p><b>【環境課】</b>                      市内には、およそ3,800箇所(うち藤岡地域はおよそ330箇所)のごみステーションがあります。                      本市のごみステーションの設置につきましては、一般住宅では20戸以上、集合住宅では10戸以上の利用世帯から設置要望がある場合に、地元自治会の地域クリーン推進員さんから市に申請をいただき、ごみ収集車が回転や通り抜けできるか等を確認したうえで、利用の可否を決めています。                      また、ごみステーションの利用につきましては、①ごみの分け方・出し方のルールを守ること、②利用者などが責任をもって管理すること、③ごみステーションの清掃を実施することを条件としており、ごみステーションは一部の利用者に負担が偏らないように相互協力し自主的に管理運営されています。                      ごみステーションの設置状況は、自治会や班などで用地を確保しているところもありますが、多くのごみステーションは道路上にあり、道路上のごみステーションには金網の収集ボックスを設置することはできません。最近では新築アパートや分譲住宅地では、管理者や開発業者等があらかじめ収集ボックスを設置しているところも増えています。                      以上のように、ごみステーションについては、利用される方の要望により、利用者が責任をもって管理することを前提に設置していただいていることから、維持管理に対する補助金等制度の整備は現在のところ考えておりません。ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

藤岡地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	下町	<p><b>【空き地について】</b>                      下町自治会には空き地が多くなってきたため、なるべく早く家が建つよう市で協力してもらいたい。</p>	<p><b>【住宅課】</b>                      自治会の皆様におかれましては、日頃より空き家・空き地行政につきまして深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。                      既にご承知のとおり、少子高齢化や市外への人口流出に伴い、これまで利用されていた土地が空き地となるなど各地域で課題となっております。                      栃木市では、対応策として「まちなか定住促進住宅新築等補助金」や「栃木市空き家バンク制度(あったか住まいるバンク)」等、様々な支援制度を設けております。                      「まちなか定住促進住宅新築等補助金」につきましては、市街化区域(西方地域においては用途地域)に新たに住宅を新築や購入をした場合に補助金を交付する制度で、昨年度は141件の申請があり、今年度は260件程度の申請を見込んでおります。                      また、本年4月から空き地所有者への支援策として、空き家バンク専用ホームページでお持ちの空き地を紹介する「空き地バンク」を開設、県内初の試みとして注目されております。現在8件の登録があり、内1件が間もなく成約となる見込みです。                      このように、空き地の抑制や住宅建築の促進につきまして積極的に推進しているところですが、いずれの制度も運用開始されてから日が浅い事もあり、認知度が低いのが現状ですので、今後、多くの方に当制度をご利用いただけるよう周知を図ってまいります。                      なお、お住まいの自治会に空き家等がございましたら、住宅課までご一報くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
10	下町	<p><b>【藤岡地域(渡良瀬遊水地・藤岡渡良瀬運動公園)への集客について】</b>                      渡良瀬遊水地の谷中湖の真ん中にバンジージャンプのできるような設備を整備すると、若者の集客に繋がると思います。                      また、ロッククライミング(ボルダリング)もできる施設もあるとさらに良いと思います。                      現在はペットブームですので、藤岡渡良瀬運動公園のあの広さをドッグランにしますと、東京から大勢の人が犬を連れてくると思います。藤岡地域以外の方が集まると活気付けになると思います。</p>	<p><b>【遊水地課(バンジー・ロッククライミング)】</b>                      平成26年度に策定した渡良瀬遊水地の活用のための基本計画である「ハートランドプラン」では、「レジャー・スポーツを楽しむ」ことを大きな柱の一つとして掲げ、渡良瀬遊水地の特徴を活かして楽しめるレジャー・スポーツの充実を図っており、現在、空、水、陸で行われているレジャー・スポーツが日常的に楽しめるよう環境整備を進めています。                      バンジージャンプ、ロッククライミングの施設整備につきましては、新たな集客に繋がるレジャー・スポーツの一つとして、今後、来訪者のニーズと含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【公園緑地課(ドッグラン)】</b>                      栃木市内においては、民間施設として数か所、ドッグラン、ドッグカフェが設置されており、公園を含む公共施設内にドッグランは、整備されておりません。しかしながら、公園内におけるドッグランの設置は、愛犬と一緒に遊び運動できる場であるとともに、異世代交流の場、しつけやマナーを守る正しい飼い方の普及啓発にも寄与する効果も期待できる施設であると考えております。                      そのようなことから、市内の一部の公園にドッグランを設置するよう検討しておりますが、藤岡渡良瀬運動公園においては、国との協議が必要となります。今後、他公園の整備状況等を踏まえながら、藤岡渡良瀬運動公園のドッグラン設置について検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

藤岡地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	城南	<p><b>【道路反射鏡と防犯灯について】</b>                      事前に申請してある道路反射鏡・防犯灯の速やかな設置をお願いします。</p>	<p><b>【道路河川維持課(道路反射鏡)】</b>                      要望箇所の現地調査を実施したところ、設置可能と思われる候補場所が、個人宅地の出入口や鉄道敷地となっておりますことから、カーブミラーの設置にあたり土地所有者の承諾が必要となります。しかし、見通しのきかない交差点でありますので、他の位置に設置を検討してまいります。</p> <p><b>【藤岡市民生活課(防犯灯)】</b>                      ご要望の防犯灯の設置につきましては、工事発注が済んでおりますので、間もなく設置完了となる見込みですので、もう少しお待ちください。</p>	<p><b>【道路河川維持課(道路反射鏡)進捗・対応状況:一部対応</b>                      ご要望のカーブミラーの設置につきましては、設置要望箇所の土地所有者の承諾が得られなかったため、現在他に設置可能な場所がないか検討しております。(なお、カーブミラーを設置するには、カーブミラーの設置申請書と土地の所有者からの承諾書をいただいた上で設置しております。今回、市でも土地使用の承諾が得られなかったため、設置が進んでいない状況であります。)</p> <p><b>【藤岡市民生活課(防犯灯)進捗・対応状況:対応済</b>                      ご要望の防犯灯の設置につきましては、平成28年9月に設置完了いたしました。</p>
12	南山2	<p><b>【ふれあいバスについて】</b>                      こちらにはふれあいバス停がありません。皆さん高齢のため車にも乗れないため、月に一回でもバスが来るようになったら、皆と誘い合い、市内を一回り乗車するのもしフレッシュとなりいいのではないかと思います。</p>	<p><b>【交通防犯課】</b>                      ふれあいバスは、駅や学校へ向かう通勤・通学の足として多くの方に利用されていることから、定時定路線の運行を行っており、月に1回等の臨時的な運行を行うことは困難でありますので、ご了承くださいませようお願いします。</p> <p>また、貴自治会付近を通るルートを設定するにあたっては、現在、藤岡駅周辺を運行する路線(部屋線、藤岡線)を相当距離、延伸しなければならず、運行時間の増加による利便性の低下が懸念されることから、現状での実施は難しいものと考えております。</p> <p>なお、自家用車を持たない高齢者等の日常生活の足として、ふれあいバス同等の運賃で自宅から目的地まで直接お送りする予約制の乗合タクシーである「蔵タク」もございます。車両については、大勢の人を乗せられる大型(最大9名)のものもご用意しておりますので、グループでお出かけになる際には、是非ご利用いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

平成28年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過報告一覧(藤岡地域)【事前質問分】

赤麻地区

No.	自治会	質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
13	北坪	<p><b>【防犯灯の移設について】</b> 自治会内にある防犯灯が設置してある小柱の多くは、経年劣化により多数のひび割れ及び傾き等が見られ大変危険と思われます。また、個人宅の生垣の中にある小柱に設置してある数本の防犯灯は、生垣が伸びた際に陰になるため役に立たなくなります。以上の事をふまえて、小柱の撤去及び本柱に防犯灯の移設をお願いできればと思ひます。</p>	<p><b>【藤岡市民生活課】</b> ご要望の防犯灯の移設につきましては、まず、現地を特定、確認させていただき、必要に応じて順次対応していきたいと思ひます。 なお、現地確認の際は、該当箇所のご教示をお願いいたします。 また、生垣が伸びて支障が生じている場合などについては、まずは所有者の方に選定等の対応をお願いする事を基本に、現地確認のうえ順次対応してまいりたいと思ひます。</p>	<p><b>【藤岡市民生活課】進捗・対応状況：対応済</b> 後日、現地を確認しましたところ、コンクリート柱であり、現在のところ移設の必要はないと判断いたしました事、また、生垣が伸びた際には、ご連絡をいただき所有者等への所有地適正管理の通知を発送し、対応したい旨を、ご本人様に伝え、ご了解いただきました。 また、防犯灯1基の撤去申出がございましたが、今年度中に撤去することを伝え、ご了解いただきました。</p>
14	向	<p><b>【道路舗装及び安全対策について】</b> 向地区東武鉄道跨線橋から西側の道路においては、舗装幅が跨線橋の幅より狭い(法面が入り込んでいるため)。現地確認の上、道路幅を跨線橋幅と同じ幅に舗装して欲しい。 また、この道路は通学路(特に中学生)でもあり、特に下校時に車とすれ違う場合等には転落事故の危険がある。事故防止の面からも、転落防止柵かガードレールを設置して欲しい。</p>	<p><b>【道路河川維持課】</b> 現地を確認したところ、跨線橋西側の取付道路幅が跨線橋の幅より狭い状況でありますことから、通行の安全を考慮し取付道を跨線橋の幅員と同じ幅に舗装をいたします。さらに、取付道は高低差がある通学道路でもありますことから、自転車や歩行者の転落事故を防ぐため転落防止柵を設置いたします。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応済</b> ご要望の箇所の舗装拡幅及び転落防止柵の設置につきましては、平成29年3月に実施しました。</p>
15	上ノ二	<p><b>【ふれあいバスの発車時刻について】</b> ふれあいバスですが、藤岡駅の発車時刻をもう少し考えて欲しいです。電車が駅に着く時間を見て、できたら合わせて発車時刻を決めて欲しいと思ひます。着いたら発車したばかりだったということがあります。よろしくお願ひいたします。</p>	<p><b>【交通防犯課】</b> 合併により広がった本市の公共交通空白地域の解消を図るためには、鉄道との連携が重要であることから、ふれあいバスの時刻表を設定するにあたっては、可能な限り、電車とバスの乗り継ぎを考慮して行っております。 例えば、「バスから電車に乗り継ぐ場合」には、バスは電車の発車時刻よりも前に駅に着かなければいけませんし、反対に、「電車からバスに乗り継ぐ場合」には、バスは電車の到着時刻よりも後に駅に着かなければなりません。1便のバスでその両方の乗り継ぎを行うためには、バスが駅停留所に長時間滞在する必要がございますが、それは困難であることから、実際には「電車への乗り継ぎ」と「バスへの乗り継ぎ」で利便性が高いと思われる方を優先して調整しているところであります。 これらの調整をバスが乗り入れしているすべての駅(藤岡線では6駅)において行うことにより、駅での待ち時間になるべく短くなるように配慮しておりますが、現実的には、すべての便でスムーズな乗り継ぎを実現することは、極めて困難な状況であります。今後も利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者	<p>まず始めに、質問ではなく意見をお話ししたいと思います。先ほど説明のありました蔵の街やどかりの家についてですが、前に広報で見まして、ああこれはいいことだな、これを進めて人口減少に少しでも歯止めをかけられたらいいことだと思っていたのですが、今課長からの詳しい説明を受けてなお一層感銘を受けました。是非とも事業を進めていただいて、一人でも多く移住してもらえるよう努力していただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから一つ質問ですが、児童数の減少により、藤岡地域に4か所あった保育園が統合されました。特に部屋保育園の跡地の問題ですが、跡地利用について市当局として今どのように計画を考えているのか。もし考えがなければ、地域の広場として、地域の住民、特に高齢者が外に出て運動ができるような、そしてまたグラウンドゴルフもできればよいと思います。市当局としてどのような計画を持っているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>今は部屋地区の人は部屋小学校の校庭をお借りしてグラウンドゴルフをやらせていただいておりますが、学校の都合で土曜日だけです。また、土曜日にサッカーの大会などの事業があるとできない状況です。他でやるといってもなかなか場所が無いものですから、できれば部屋保育園の跡地がよいと考えています。面積はどのくらいあるのでしょうか。</p>	<p>ありがたいご評価をいただき、嬉しく思っております。職員にも今の言葉を伝えたいと思います。ありがとうございます。実は、やどかりの家の第2弾ともいえるものをこれから始めようとしております。栃木市の定住促進に対する取組みは評価されておりますので、この勢いを削ぐことなく更に人口増加に努めてまいります。皆様方にも色々な形でご協力をいただくとお思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>部屋保育園の跡地でございますが、現在は更地になっております。その利用につきましては、以前から同様のご要望をいただいていることは把握しております。庁内で今後の利用についてただ今諮っておりますので、その結論をもう少しお待ちいただきたいと思います。</p> <p>今の地域の広場について補足をさせていただきます。地域の広場としての活用、具体的にはグラウンドゴルフができないかという要望がございましたので、その場合の面積や駐車場、水道やトイレなどの設備の整備内容や費用を担当課で検討しているところであります。少しお時間をいただきたいと思います。グラウンドゴルフについては、現在部屋小学校をご利用いただいているということですので、当面は引き続き部屋小学校、それから大きいコートとしては藤岡渡良瀬運動公園内にもありますので、そちらをご利用いただければと思います。</p> <p>面積は3,800㎡ほどです。駐車場と9ホールを確保するのも厳しいかもしれませんが、確か50mのコースが必要だとも思いますので、そのようなものが確保できるか現地を確認させていただきたいと思います。</p>	<p><b>【保育課】進捗・対応状況：対応済</b>          部屋保育園の跡地につきましては、庁内において跡地利用の意向を確認いたしました。現時点での明確な利用計画はございませんでした。</p> <p><b>【スポーツ振興課】進捗・対応状況：一部対応</b>          藤岡地域のグラウンドゴルフ協会部屋支部の活動状況は、3団体のうち1団体が部屋小学校校庭を週1回利用、他の2団体は地元の公園等を利用して週2回練習を行っています。          部屋保育園跡地につきまして現地周辺を調査したところ、当該地から約300m北に水道、トイレ、物置等を備えた「蛭沼ふれあい公園」が設置されております。公園内には運動広場があり、そこで地元の1団体が週2回午前中2時間程度、8ホールを設けてグラウンドゴルフの練習に利用していることが確認できました。          この公園内におけるグラウンドゴルフの練習につきましては、団体間で練習スケジュールを調整することにより、複数の団体が公園を利用することも可能であります。このような利用方法が実現できれば、懸案であるグラウンドゴルフの練習場不足が解消されるとともに公園の有効活用となると考えています。          また、部屋保育園跡地については、運動広場として整備できる面積も「蛭沼ふれあい公園」の運動広場と同等となることから、今後「蛭沼ふれあい公園」を利用している団体と複数団体が使用することが可能か等の話し合いを行いながら、「運動のできる広場」として当該地を整備する必要性について、整備費用や維持管理費用も含めて検討してまいります。</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者	<p>先日この会場で中学校の統合についての話し合いが持たれまして、私も出席しました。その時の話がよく分からなかったのもう一度説明をしていただければと思います。それと、いつ頃そのような形になるのかについても分かるようであれば教えていただきたいと思っています。</p> <p>それから、これは私の意見ですが、ここの地域は一つの小学校から一つの中学校、小規模な地域ですので、統合ではなく小中一貫という形に持っていかれば、地域の親としてはやりやすい、動きやすいし、子ども達としても分かりやすいと思います。今の中学生は部活や塾などで寝る時間が遅く、睡眠時間も短い状況ですので、そんな中でこれから10km以上離れた中学校に通わせる親御さんのことを考えると、私はとても賛成できないと思っています。そのようなことも考えていただいて、市の考えを教えてくださいたいと思います。</p>	<p>適正配置の説明会での内容が分かりづらかったということで、再度ご説明させていただきます。</p> <p>まず教育委員会として昨年2月に学区審議会を開設し、そこで1年間通して学区の在り方、また小中学校の適正配置の在り方を検討してまいりました。今年（H28）の2月にその学区審議会から答申を受けまして、その基本方針を教育委員会で決めさせていただきました。その基本方針の内容を先日の説明会で説明させていただき、学級数については望ましい学級数と必要な学級数について説明させていただきました。その中で学校の必要な最低限の基準を1学年2学級の計6学級と決めさせていただき、その理由を説明させていただきました。小学校中学校の子ども達については多感な時期ですので、多様な人間性、色々な子供たちと触れ合う機会を設けるべきという考えのもと、基本方針の中で学級数を決めさせていただきました。藤岡二中については、現在生徒数は56名で、一学年一学級であり、必要な学級数に足りない状況です。この状況が子ども達にとっていいのか悪いのか、それを地域の皆さん、保護者、そして子ども達にも考えてもらう機会を設けるために説明会を開かせていただきました。</p> <p>今後の予定としましては、12月までには保護者や子ども達を対象に意向調査を行ってまいります。その結果を検討した上で、保護者や地域の方に結果を示してまいりたいと思っています。その意向調査の結果を踏まえて、教育委員会としてもある程度の案を地元へ提示する予定ですので、地域の皆様でもう一度検討するきっかけにさせていただきたいと思っています。</p> <p>また、小中一貫校の提案についてですが、昨年9月の水害で、一時的に部屋小学校の児童が中学校に行っており、小中学校が一緒に授業を行っていた時期がありました。ただ、そのような状況を作りましても、小学校中学校でお互いに切磋琢磨する機会もなかなか与えられません。その点で、一つの学校で小学校中学校を運営していくという考えは今のところありません。</p>	<p><b>【教育総務課】進捗・対応状況：一部対応</b></p> <p>ご説明させていただきました「栃木市立小中学校適正配置基本方針」は、本市の教育環境の質の充実の観点から、学区審議会答申を基に、適正規模にしていくための推進の仕方についてのスケジュール等を本市教育委員会が示したものです。</p> <p>進捗・対応状況ですが、「栃木市立小中学校適正配置基本方針」の取組スケジュールに基づき、平成29年1月に、基準を下回るとされた小中学校に係る保護者を対象にした意識調査（アンケート）を実施いたしました。当該の藤岡第二中学校と学区内の部屋小学校の保護者から、ほぼ100%の回答を頂くことができました。この結果につきましては、当該保護者や学校、関係機関等に報告をしていく予定です。</p> <p>今後の取組ですが、平成29年度から平成30年度にかけ、学区審議会を開催し、今回のアンケート結果や児童生徒数の推移などを踏まえ、地域の方や保護者の意見を取り入れながら、学校適正配置を具体化した基本計画の案を諮問し、答申をいただく予定です。この答申を踏まえ、平成30年度末までには、教育委員会として、学校の実状に応じた「学校適正配置基本計画」を策定し、保護者や地域の方々等への説明を通しながら、学校の適正配置についての合意形成を図っていきたく考えています。</p> <p>また、平成29年度から、学校へ設置される学校運営協議会においても、アンケート結果について提示させていただきながら、よりよい適正配置の推進等について熟議をして話し合いをして頂く予定です。</p>
18	参加者	<p>赤麻地区の世帯を合わせると約1,250世帯あるのですが、先日赤麻地区の運動会を行いまして、その際に1戸あたり300円の寄付金を集めました。その合計が970世帯分でした。270世帯近い自治会未加入世帯があるのですが、それに対する栃木市の対応策を教えてくださいたい。</p>	<p>自治会は、あくまでも任意の団体であります。市としては、当然加入していただくようPR、あるいは自治会連合会等をお願いしてなるべく入っていただくような形をとっていますが、入りたくないという方への強制は難しいです。粘り強くお願いをしていかなければいけないと思っていますので、今後も機会があるたびにお願いをさせていただきます。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b></p>



[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者	<p>中学校の役員をやっていたのですが、携帯電話、スマートフォンは禁止という事でしたが、3年生については、60から70パーセントが所持していて、トラブルなどがあり、また、学校から帰るとLINEやメールをやっているのですが、その輪の中に入らないと子どもがいじめられるのではと親が心配しています。禁止と言われてもやめさせるわけにもいかないの、それに対する栃木市の対応をお答えいただきたい。</p>	<p>携帯電話につきましては、スマートフォンが中学生にもかなり普及してきたということで、LINE等も含めて色々な問題が起きている状況です。当然教育委員会としまして、その対応は十分行ってきました。今まで携帯電話の使用方法は各学校の個別の対応で行ってきましたが、LINEやメールの関係で、個別のいじめにつながるようなこともありますので、使用方法等も含めて学校に教育委員会から一斉に指導も含めて行っている最中です。ただ、中身のチェックまではできませんので、なるべく気をつけて見えていますし、もしいじめにつながるようであれば、年1回7月に子どもを対象にいじめ関係のアンケート調査を行っています。そこでも実態がある程度把握できていると思っております。そこで把握ができた時点で、先生方、または臨床心理士やソーシャルワーカーが職員におりますので、そちらで対応できると思います。今後ともスマートフォンやメディア関係につきまして十分注意して対応していきたいと思っております。</p> <p>今の部長の回答のとおりなのですが、少し補足をさせていただきます。しばらく前からなのですが、PTA連合会会長、教育長、栃木警察署長、校長会長、さらに当該学校長連名でチラシを作りまして、ネットトラブルから子どもを守る。携帯電話、スマートフォンを持たせない。ネット利用に関する家庭のルールを作る。このようなお願いをここ4、5年続けております。しかしながら、その効果はどうかと言われた時に、心もとない部分がたくさんございます。では、これから大事な事というのは、もっと家庭で話し合いをしたり、ルールを作ったりする家庭の教育力が、なかなか難しいところはありますが、問われてくるのではと思います。それと同時に、本人も中学生であれば一応の判断力がつく年頃でありますので、学校でも警察の方や情報関係の方をお呼びしての生徒向けの勉強会を行ったり、さらに家庭教育学級でお父さんお母さん向けに話をしたり、幅広く対応しているところです。藤岡一中には話をしておきたいと思っております。また、藤岡一中のPTAの方にもご協力いただけるよう話をしたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
20	参加者	<p>西前原排水機場です。新機場が来年6月頃から稼働すると聞いております。先月市長から27年9月の水害から1年の市長メッセージの中に、自然の猛威は予測を超えて起こっているというものがありました。排水機場のポンプは、私が聞くところによると、過去の雨量のデータを基に設計されていると思うのですが、昨年の雨量の場合は350ミリを超える状態だったと思います。そうなった時に、新機場のポンプが稼働した時にどの程度まで被害を少なくできるのか心配です。何回か市長や国土交通省の所長の前で言っているのですが、必ず緊急事態は発生すると思っております。そういった時に必要な予備のポンプを近くに置かないと、甚大な被害に繋がってしまう気がします。それに対して市としてはどうしていくのかお聞きしたい。</p>	<p>西前原排水機場につきましては、年内に本体部分の工事も完了し、来年から稼働するというので、順調に工事は進んでおります。能力についてのご質問ですが、現在の老朽化している機場に比べれば、機能的には良いものができると思いますし、排水樋管もかなり大きなものが入っていますので、確実に現機場よりも排水能力は高まります。では緊急時にどこまでというのは、なかなか想定しにくいのですが、昨年9月の際の排水機場が停止してしまったことの検証を踏まえまして、電源そのものが漏水によりストップしてしまったことが最大の原因でしたので、重要な電源部分を高い所に設置するなどの対応を新機場ではしています。それから、万が一の際に排水ポンプをどうするのかという話ですが、昨年9月の際にも国交省のポンプをお借りして排水しました。そのように緊急時にはポンプを持っている国などとの連携を密にして、すぐに来ていただくような体制をさらに強化していくことは必要だと思っております。さらに、自前で持つ必要性についてもお話がありましたが、いろいろと検討が必要かとは思っておりますので、まずは国県などとの連携を密にしながら瞬時に対応できるよう考えていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
21	参加者	<p>今年3月に渡良瀬712「20の誓い」アクションプランを見させていただきました。渡良瀬遊水地の取組みということで、非常に項目が多くて、時間も労力もかかると思います。私が見た限りですと、その中にメディアを活用するとかPRとかいろいろと書いてあります。やはり今の時代は、栃木県内や関東地方への情報発信を行えば、興味のある人は集まってくると思います。せっかくいい企画を作っても、活かされなくては努力が無駄になってしまいますので、是非考えてもらいたいと思います。これは要望です。それと、私が子どもの頃は渡良瀬遊水地に一人で行って、何人かで遊んだりしていましたが、今の子どもたちは事故などいろいろな問題もあってなかなかそういった機会はないと思いますので、教育の場で渡良瀬遊水地の自然学習のようなものを作ってもらえればと思います。藤岡地域や栃木市で育った子が、将来大人になった時に地元にはこんな良さがあるんだと認識してもらえれば、よそからの流入もいいのですが、ここから離れてしまう子もいますので、その予防になるのではないかと思います。よろしくお願いします。</p>	<p>市ではハートランドプランを作りまして、その中ではいろいろなことを謳っております。また、それを実際にどう実行していくかというアクションプランも作りまして、遊水地課が中心となって作りましたが、実際に担当するのはさまざまな課が担当していく事になります。できるだけ早くやっていきたいと思っておりますが、確かにおっしゃられるとおり、栃木市はPRがあまり上手くないということには自覚しております。これにつきましては、せっかくプランを作っても多くの方に利用していただかないことには作った意味もありませんので、どうPRしていくかを検討中であります。今年度中に渡良瀬遊水地専用のHPを開設する準備を進めております。その他にも、例えば駅に横断幕を設置するとか、現地に案内看板を設置することなどを検討しております。渡良瀬遊水地は栃木の宝、日本の宝でありますので、今後積極的にPRをして皆様に利用していただけるよう頑張っていきたいと思っております。</p> <p>渡良瀬遊水地の学習活動につきましては、現在「わくわく探検ブック」というものを作成しまして、全小学校に配付してあります。その内容につきましては、渡良瀬遊水地の動植物や自然環境等の紹介をしております。また、藤岡地域につきましては、藤岡小学校が積極的に野外活動で渡良瀬遊水地に行き、環境学習ということで資料等を集めて、近隣市町村の小学校が一度に会する発表会に参加し、研究内容を発表しております。また、その他の小学校につきましても、栃木市は北から南まで距離がありますので、西方とか都賀というわけにはいきませんが、近い学校につきましては野外活動で渡良瀬遊水地の見学を行っている状況です。その他にも藤岡地域にあります遊水地課から、月に一回ある校長会などで色々と説明や紹介をいただいております。今後ともできるだけ小中学生にも周知し、見せてあげたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
22	参加者	<p>最近、大雨が増えており心配されている方が多いと思います。私の住まいの周辺には、新たに住宅が建ち引っ越してくる方が増えています。あらためて、その方たちへ防災マップをきちんと配付していかないと、いざという時の対応が心配ですので、この点についてどのように検討しているのか伺いたしたいと思います。</p> <p>昨今は集中豪雨も多く発生していますし、転出入など人の移動が多いので、臨機応変にきちんと対応をしていただきたいということです。</p>	<p>栃木市では、平成26年度に防災ハザードマップを作成し、全戸に配付いたしました。現在、内容の見直しを進めており、全面的な改訂が済んだ段階で全戸に配付することを考えております。</p> <p>また、転入してくる方の把握についてですが、中には不動産業者の方が市に防災ハザードマップを取りに来られて、業者さんを通して入手されるという方もいらっしゃいます。しかし、それがすべてではありませんので、転入者の方の把握方法については、さらに検討させていただきたいと思っております。</p> <p>当面は、ご要望に応じて個別に配付させていただきます。</p>	<p><b>【危機管理課】進捗・対応状況：対応予定</b>                  新たな防災ハザードマップについては、平成29年度中の完成を目標に作業を進めているところであります。                  転入者への配布については、改めて確認したところ、以前から本庁舎及び各総合支所の市民生活課において、転入手続きの際に関係書類とともに防災ハザードマップも配付しております。</p>
23	参加者	<p>特に高齢者が増えているということがあります。先ほど藤岡地域は空き家が多いという話がありましたが、藤岡地域は、非常に高齢者が多いです。私も地域を巡ってみると、なぜこんなに立派な家が空き家になっているのだろうというところが多いです。私がいろいろな高齢者から話を聞いてみると、藤岡地域では、車がないとなかなか買い物にも行けないという実態があります。ですから、交通の面だけでなく、高齢者同士で助け合うような組織やシステムができれば、高齢者がもっと住み良い町になると思います。私は、住みやすい町というのは、そういうことだと思います。住んでいる市民にとっては、日々の暮らしがスムーズであることが一番の関心事であるので、そのような点への対策が何かあればお聞きしたいと思います。</p>	<p>高齢者のいわゆる買い物弱者という視点でのご質問ですが、栃木市では、ふれあいバスや蔵タクなどの高齢者の買い物弱者支援としての公共交通対策を行っているところです。一方で、超高齢社会が進展しており、そういった視点での高齢者対策が求められております。本年3月に栃木市地域支え合い活動推進条例が制定されました。これについては、高齢者の単身世帯や高齢者だけの世帯の方等を地域で見守り支えあうことを推進していきましょうという趣旨の条例です。地域での高齢者の安否確認、いきいきサロンやはつらつセンター事業等のような高齢者の地域での居場所づくり、ゴミ出し支援等の生活支援、災害時支援等トータルでの見守り支え合い活動の推進が行われることとなります。今後、買い物支援についても地域の中でできないかということですが、見守り活動を行っている団体等がありますので、モデル事業を展開しながら、全市的に高齢者の地域での支え合い活動を推進して行きたいと考えております。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b></p>
24	参加者	<p>笹良橋せんべい工場に並んでクリーニング工場が建設されており、まだ営業は始まってはいませんが、ほぼ完成している状態です。南側には三杉川の旧川が流れているのですが、クリーニングの営業が始まると大量の排水が出ますので、その排水を旧川に流す計画があるのではないかと心配しています。台風の大雨の際には、工場からの排水も相まって、大谷田自治会と台沼自治会の一部が浸水するおそれもあるかと思っております。その工場から三杉川の旧川への排水の計画がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。</p>	<p>その工場が、どの程度の規模の営業をされるかによると思いますが、建築確認の部署が関係すると思っておりますので、そちらと調整し、確認の上ご回答させていただきます。</p>	<p><b>【土木管理課】進捗・対応状況：対応済</b>                  10月18日に現地を確認するとともに、質問者にお会いして下記の内容を説明し、ご了解いただきました。</p> <p>三杉川の旧河川は当該地域の雨水などの排水先であり、ここを流れる水の一部は、新笹良橋下流の川底をサイフォン形式で横断する「雷(いかずち)サイフォン」と称する排水管を通じて三杉川の西側に排出しています。</p> <p>当市では、雨水などを円滑に排水するためには排水管の維持管理が重要であると考え、定期的に排水管の出入口である大きな樹の清掃や浚渫を行っていますので、今後ご心配をおかけしないように維持管理をさせていただきます。</p>
25	参加者	<p>以前、まちづくり懇談会ふれあいトークにおいて、幡張の自治会長さんから、東北自動車道のアンダーの排水の件で要望が出されたと思います。この件については、それとは別に商工会の会員の方から要望があり、私も同席してお話を伺ったところですが、現在どのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>ぜひ、先ほど申し上げた水路の改修等を次年度以降事業費に入れていただき、対策を進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>	<p>都賀アンダー付近の排水対策についてですが、昨年の豪雨の際に相当溢水をしたということで、整備計画を立てるための現地調査を行いました。その結果、高速道路の西側の水路にヘドロ等が大分堆積している、また、不法投棄物があるということがわかり浚渫をいたしました。しかし、これは応急的に水路の機能の一部を回復しただけですので、佐野市側への流末部の対応についても、現地調査を踏まえながら対策を引き続き検討していく考えております。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応予定</b>                  合併以前からの懸案事項であり、非常に課題の多い場所であると認識しておりますが、来年度も浸水被害軽減のため、水路整備等の対策を引き続き検討してまいります。</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
26	参加者	本日配付された資料3の平成28年度主要事務事業一覧に当三鴨地区に関する事業が掲載されていませんが、これは主要事務事業に該当するものがないのか、もし該当があるのならどのような事業があるのか教えていただきたいと思います。	主要事務事業に三鴨地区に関する事業が入っていないというご指摘でございますが、この件については、例えば、案件が多いため個別に三鴨小学校分として特記してはおりませんが、小学校普通教室等エアコン設置事業費や小学校洋式トイレ改修事業費に三鴨小学校も含まれております。また、藤岡地域については、今年度4月からの藤岡は一とらんど保育園開園に伴い、昨年度末で三鴨保育園等が閉園になりました。その保育園の跡地利用について今後進めていく考えですので、平成28年度は特出しの事業はなかったのですが、今後、三鴨地区についても市として整備の予定があるということをご理解いただければと思います。(財務部長)	【左記回答要旨のとおり】
27	参加者	教育に関してですが、先日行われた全国学力・学習状況調査で、栃木県の小学6年生の算数が全国最下位ということで、ショックを受けました。栃木市、特に藤岡地域の小学校はいかがだったのでしょうか。学びは、学科のみでなく人間形成もあると承知はしていますが、20年後には人工知能が人間の担っている多くの職業に取って代わると言われている中で、このような子どもたちが将来就労できるのか不安があります。また、このような子どもたちは、自己肯定感がなく、未来や夢が持てないということに行きついてしまいますので、その点について、市の考えをお聞きしたいと思います。	全国学力・学習状況調査については、確かに今年度の9月末で公表されました。栃木市の小学校は、全国平均、県の平均を多少下回っている状況でした。ちなみに、中学校では全国平均を上回る教科等も出てきております。この調査は、点数を比較するのではなく、あくまでも学習状況を調査するのが目的でした。その結果に基づいて学校での指導方法を検討するための材料とするために行われるものです。確かに平均点も気になる場所ですが、一概に平均点が高い、低いということで評価をするものではないと考えております。当然、平均点を下回った、上回った原因を教育委員会として検証していく必要がありますし、学校ごとの検証も行われ、学校だより等で保護者へ状況の報告がされると思います。また、将来の子ども達の学習の見通しについて、ご心配をされる保護者もいらっしゃると思います。教育委員会としては、引き続き学力向上指導のためのチームを編成し、学習の指導や学校の支援を行っていく考えを持っております。	【学校教育課】進捗・対応状況：一部対応 全国学力・学習状況調査の栃木市の結果については、教育委員会にて分析を行い、リーフレットにまとめ、市内全教員、家庭に配布いたしました。同様のものを市のホームページにも掲載しております。また、それぞれの学校が詳しい分析を実施し、その内容については、学校便り等で保護者にお知らせしております。 また、改善が必要な内容については、3学期に市内44校のすべての小中学校を指導主事が巡回訪問し、管理職と学習指導担当の教員から、具体的な対策を確認しております。更に、全ての学校で、安心して学習できる集団づくりや、教員の指導力向上のための研修を行い、児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導の充実に努めております。教育委員会としては、今後も継続して学校への指導、支援を積極的に行い、児童生徒に確かな学力を育み、自信と意欲を高めてまいります。
28	参加者	家庭学習についてですが、私が塾を経営していることもあり、小学生のお母さんたちがよく相談に来ます。小学校4年生から期末テスト等を親に全く見せていない子どもが何人もいるという現実があります。そのことを校長先生にお話したらとても驚いていました。それに対して、お母さんたちは言葉にして子どもに説明できないのです。勉強をやりなさいと言ってもやりたくない、やらない子どもにそれ以上どのように関わったらよいかかわからないという方が多いのです。家庭学習のことを単純に時間という量で話すのではなく、細かい勉強の段取り、テンポ良く誉めることなどが重要です。それを私がお母さんたちに説明しても、それはできませんと言われる。親の子どもへの関わり方の支援から取り組まないと、おそらく上手くいかないと思います。	確かに、子どもの学力向上には、家庭学習が一番大切なことだと認識しております。保護者に対しての支援として、まず生涯学習の枠組みの中で家庭教育学級を行っており、家庭での学習方法を指導できる機会があると思います。また、学校からの家庭への関わりとしては、学校だより等で家庭学習や宿題のやり方について対応していると思います。また、とちぎ未来アシストネットという中で、地域の方が子どもたちの見守りを含めて学習指導を行っていただく等、学校と地域との関わりを深めることで保護者への支援につながると考えています。	【左記回答要旨のとおり】

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
29	参加者	<p>私は、栃木市古文書研究会の会長を務めております。古文書研究会は、藤岡公民館で毎週金曜日の午前中に行い、栃木市から解説や目録づくり等依頼を受けた文書を始め、栃木市を中心とした歴史を勉強しております。この度、栃木市で文学館や美術館を設けることには大賛成でございますが、私たちがその件で要望するのは、特に文学館において、栃木市は他の地域より優れた歴史を持っているということについて多くの市民に関心をもっていただき、栃木市のさらなる発展につながるよう望んでおります。栃木市は、輝かしい歴史がありますので、いわゆる古文書等が相当あると思われる。これから改修される文学館は、かなり多くの部屋があります。そこをうまく利用して古文書類を保管、展示して、多くの市民に栃木市の歴史に関心を高めていただき、古文書を通じて栃木市のさらなる発展を目指すために、古文書の積極的な収集をお願いします。また、文書を読みたい方にはどんどん貸し出し、栃木市の旧家で古文書が多くあり管理が行き届かない方のものは、どんどん預かっていただきたいと思っております。もし、文学館で保管が困難になった時には、近年少子化の時代のため、近くの小学校では使用していない部屋がたくさんありますので、それらを上手に利用できるのではないかと思いますので要望いたします。要望ですので、答弁は必要ございません。</p>	<p>あらかじめ今の内容のお手紙をいただいておりますので、お答えをさせていただきますと思います。文学館の方に、古文書類を保管、展示してはいかかかというご意見がありました。文学館については、市ゆかりの文学者等の紹介と市の通史史料の展示も行うことを考えております。文学者に関する古い史料はもちろんのこと、古文書についても館の目的に沿ったものは展示していきたいと考えております。特に、歴史的価値が高い古文書については、隣接する美術館の方に保存することも検討していきたいと考えております。それから、個人での管理が難しい古文書の預かりとその収集、貸し出しについてですが、古文書に限らず古い写真等を所蔵してその取り扱いにお困りの際は、文化課にご相談いただきたいと思います。これについては、近々広報とちぎにも掲載させていただいて呼びかけを行うことになっております。また、古文書の貸し出しについては、研究者に対する閲覧はしばしば対応していますが、広く一般に貸し出しすることは、紛失や破損の可能性もあります。そこで、テキストとして使用する場合は、コピーをして対応することを考えております。また、史料の保管が困難であれば学校の余裕教室の活用をというご提案ですが、実際に学校の空き教室に文化課所有の史料を置いているという事例もあります。ただ、学校で教室を使用することになれば移動を求められ、引っ越しを何度もしているということもあります。学校という施設の性格上、出入りも制限されますし、保存環境を管理することも難しい状況です。そこで、現在、市では公共施設再編の取り組みを進めているところですので、その中で空いている部屋が出てくれば活用することも検討していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
30	参加者	<p>私は、交通指導員をやっています、三鴨小学校の通学路について要望がございます。県道については、概ね歩道整備がされています。しかし、市道については、気になる道路が2路線あります。一つは、三鴨小学校の東校門から東に進み福寿院さんの辺りまでの間です。もう一か所は、三鴨郵便局の前から新井地内を通過して農免道路になります。それぞれ道の両側に都合4か所となりますが、学童注意や通学路の標示をお願いしたいと思います。</p>	<p>通学路の安全対策については、平成26年度から通学路交通安全プログラムを教育委員会と建設部門で作成しており、その中で警察や県の道路管理者も入り安全点検を行っております。ハード事業については、交差点に色を付ける等の路面標示をして対策をしております。要望箇所が多数あるため対応が追いついていないのが実情ですが、後ほど現地を確認し、対応について相談させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応済 ご要望の箇所につきましては、平成28年11月に学童注意等の路面標示を実施いたしました。</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
31	参加者	<p>私の家に、昨年8月に藤岡総合支所生活環境課から通知が届き、所有地の雑草等伐採の指導を受けました。指導された山林は、道路に面して70メートルほどの距離があり、我が家の山林はその内の10メートル程を占めている状態でした。父は、我が家の所有分のみを伐採してもあまり意味がないので、その他の所有者が分かれば自分が音頭を取って一斉に伐採するようにするから、市役所に行って他の所有者を確認してくるように言いましたので、通知を出した生活環境課に直接行って聞きました。ところが、栃木市では、プライバシーの問題で教えられません、の一点張りで、隣の山の持ち主も結局分かりませんでした。おそらく三鴨地区近隣の方が所有者だと思うので、所有者がどなたかが分かれば、父が電話をして一緒に伐採しようかと、声をかけるつもりでしたが、結局教えてもらえなかったのです。プライバシーを厳重に保護していただけるのはありがたいですが、場合によっては支所長さんや部長さんに相談し検討していただき、理由によっては教えていただければ良かったのです。私と同じような考えを持った他の所有者の方から連絡があるかもしれないので、その際は私の連絡先を教えてください結構だと役所の職員の方に言いました。そして、その方を手がかりに少しずつ分かっていくことを期待していましたが、そういう方はいなかったのか、1年経っても何も連絡が来ませんでした。法務局に行き、お金を払えば教えてもらえるらしいのですが、藤岡総合支所の担当課が分かっていることを、教えてくれないのではないかと思ったのです。プライバシーと公共の福祉の兼ね合いだと思いますが、このような対応では、この問題は解決しません。通知には、市役所が支援しますと書いてありましたが、私たちは自分たちでやろうとしていたのです。この件について、どこまでプライバシーが優先なのか、どのあたりまで教えてもらえる余地があるのか、確認をさせていただきたいと思います。</p>	<p>この具体的な案件については、戻って確認したいと思いますが、一般論として、土地の所有者は法務局の登記簿で確認することができます。こちらは、一応公開の情報です。ただ、市で所有しているデータは課税のためのデータでして、地方税法により非公開となってしまいます。したがって、どこまでできるかは検討させていただきたいと思いますが、法務局では公開されていますので、その法務局の情報として市が承知しているものについて、お教えできる余地はあるのかなと考えています。少し、検討させていただきます。</p>	<p><b>【藤岡市民生活課】進捗・対応状況：対応済</b> 後日、ご本人に電話連絡し、今後、同様の状況になった場合には、隣接地主様の了承を得て、所有者等の情報をお教えしたい事を伝え、ご本人様の了解を得ました。 なお、その後、道路管理担当課で下草の除草を行い、歩道(通学路)通行には支障はない状況であります。</p>
32	参加者	<p>私は、孫が小学校に通っている何年かの間、朝夕通学路で安全のために立哨をしていました。三鴨小学校から本郷地内に入る道は、とにかく狭いです。今、その道を例えば7時30分から8時30分まで一方通行にさせていただけないかと考えていて、議員さんをお願いしております。お巡りさんにも話をしましたが、一方通行にするのは難しいと言われました。 岩舟小学校の通りは、歩道もあり制限速度は時速30キロメートルになっていますが、本郷地内の道は歩道がなく、制限速度は40キロメートルで、通学路という標示もあまりないし路面に制限速度の標示もあまりないので、あの道は、子どもたちが歩いていると、車は止まってすれ違うというような道です。看板や路面標示であれば、あまり費用もかからないと思いますので、ぜひ真剣に検討してください。 事故というのは、対策をしようと思っていたその矢先に起きてしまうということがとにかく多いです。事故があつてからでは遅いので、看板設置や制限速度規制等の通学路の交通安全対策をよろしくお願いします。</p>	<p>まず、スクールゾーンや30キロ規制等の交通規制については、警察との協議が必要になります。交通防犯課が窓口になりますので、そちらとよく話をして実現可能性を探ることになります。それから、道路の幅を拡げることはできないのですが、地元の皆さまと相談の上、待避所を設置することは可能ですのでそのような対策はできると思います。また、各地区の交通安全協会において、看板等の設置を積極的にしていただいておりますので、調整の上、なるべく早く対処できるよう進めて行きたいと思います。</p>	<p><b>【交通防犯課】進捗・対応状況：対応済</b> 交通規制につきましては、所管の栃木警察署と協議をいたしました。車の交通量や周辺の宅地の状況から難しいとの回答でした。 啓発看板につきましては、「スピード落とせ」と「通学路注意」の看板を安全協会藤岡支部において設置いたしました。 以上、藤岡市民生活課より、要望者へ直接説明し了承をいただきました。 <b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応済</b> ご要望の箇所につきましては、平成28年11月に学童注意等の路面表示を実施いたしました。</p>
33	参加者	<p>平成26年度に防犯灯の件で自治会を通してチラシが回ってきました。3か所程設置の申請をしましたが、1か所だけ電柱に防犯灯が設置されました。まだ設置されていない他の場所について、計画は打ち切られたのか、計画は継続していて設置してもらえるのかどうか、お聞きしたいのでよろしくお願いします。</p>	<p>防犯灯につきましては、毎年時期を定めて各自治会からご要望をいただいております。予算の関係もありまして、設置できる基数にも限りがありますけれども、ご要望をいただいたところは、現場を確認させていただきながらなるべくご要望に応じられるよう努めているところです。今年度も、年度始めに各自治会からご要望をいただいて設置を進めております。その中で、未設置となっている残りの2基の計画がどのようになっているのかを確認させていただいて、後日ご連絡させていただきたいと思います。</p>	<p><b>【交通防犯課】進捗・対応状況：対応済</b> 2か所については、一つはすぐそばに既設防犯灯があること、もう一つは道路から奥に入った場所で宅地が1軒であることから設置を見送ったことを確認いたしました。 以上、藤岡市民生活課より、要望者へ直接説明し了承をいただきました。</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
34	参加者	<p>質問ですが、先ほど市長から説明がありましたとちぎ蔵の街周辺地区都市再生整備計画の中の（仮称）文化芸術館と（仮称）地域交流センターの計画があります。大変結構なことだと思いますが、これについてのおおよその予算をお知らせ願えればと思います。</p>	<p>文化芸術館、地域交流センター等の工事費等の概算ですが、文化芸術館については、建物の工事費で32から33億円位を考えております。地域交流センターは、建物の工事費で9億円位を考えております。ただ、今回の地方都市リノベーション事業については、国が募集を締め切る直前にこの事業があるということを知って、栃木市が全国でおそらく最後に応募することになったものですから、細かい設計ができない状態で手を挙げました。その結果、平成28年度から事業の許可を得て進めておりますが、現在、設計に着手しているという段階です。今、申し上げた数字は、いろいろな他の地域の参考事例を見て、栃木市として概算で把握して国に要望しているということです。ですので、申し上げにくいのですが、お金が後で足りないということがないように、いくらか膨らませて調整して申請してあります。今、精査をしております、2年くらいの設計期間が必要ですので、それにより最終的な金額が出るということになりますので、そのあたりをご了解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
35	参加者	<p>私は栃木市のグラウンドゴルフの会長をやらせていただいております、いろいろな意見が私のところに寄せられます。会員は、八百数十人おりますが、来月11月17日に藤岡渡良瀬運動公園で第1回の会長杯のグラウンドゴルフ大会が計画されております。そこで、いろいろと栃木のプレイヤーの方からご意見が出ております。藤岡渡良瀬運動公園は、トイレが遠くて不便だから億劫だということで、3年くらい前に開催された時には五百数十人の参加者がありました。年々トイレが遠いということで参加者が少なくなってきたのです。トイレは、藤岡スポーツふれあいセンターにはあります。それから、公園の中の方に入ると水洗トイレがあるのですが、やはり高齢で上までトイレに行くのは大変だから、一人でも多くの方が参加できるように仮設でも良いので何かトイレを設置してもらえないだろうか、ということで強く要望されておりますので、会長としまして高齢者の切なる願いですので、市に何とかお願いしたいと思っております。</p> <p>トイレが遠いということで、参加者が100人も減ってしまったのです。50メートルじゃきかないような距離なのです。テニスコートの先と言いますと、グラウンドゴルフの本部が一番西側なのですが、ちょっと遠いので億劫だと。男たちはその辺で用を足してしましますが、それが一番困るわけですよ。その辺をご理解いただきたい。</p>	<p>仮設トイレの件については、既に担当の方にお話が来ており、担当から一度お答えをさせていただいております。大会会場のすぐ近くに仮設トイレがあると非常に便利だということは承知しております。しかしながら、大会の競技会場が軟式野球場ですので、隣のテニスコートの東側50メートル程のところにトイレが一つございます。それと、南側100メートル程の多目的広場の隣にもトイレがござります。両方併せて16基程のトイレがござりますので、申し訳ありませんが、大会の際にはそちらのトイレをご利用いただくということでご理解いただければと思います。</p> <p>また、体育協会から専門部会の方に活動費も出ているかと思っております。どうしてもということであれば、その中で対応することもお考えいただければと思います。設置にあたり、金銭的なものでない、例えば手配等の支援はできるかと考えております。</p> <p>[市長の総括より] グラウンドゴルフ場に仮設でも良いのでトイレを設置してもらいたいということですが、当初は、堤防を上るのが大変なので手すりを付けてもらいたいというご要望があり、付けさせていただきました。とりあえずはそういう対応も行っております。確かに少しは歩くとは思いますが、運動だと思って歩いていただければというのが正直な思いです。その会場が、グラウンドゴルフの皆さんだけでなく、もっといろいろなことに使われることが多くなる中でどうしても不便であるということであれば、また考えなければなりません。当面は、少し歩くことにはなりますが、藤岡スポーツふれあいセンター等のトイレをお使いいただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
36	参加者	<p>藤岡保育園を取り壊す予定、また、その跡地の利用の予定はあるのでしょうか。私の自治会の上町公民館と隣同士なので、何か利用価値があるのかどうか、利用できるのかをお聞きしたいのですが。</p>	<p>ただ今のご質問の藤岡保育園の件ですが、藤岡保育園については解体の予定となっております、来年度解体をする予定です。その後の跡地利用につきましては、まずは庁内でどのような利用があるかを諮りまして、利用予定がなければ、庁外に対してどのような利用方法があるかを諮っていくこととなります。藤岡地域の三つの保育園が順次解体になっていく計画の中で、部屋保育園は既に解体となりました。この部屋保育園跡地については、利用希望がございまして、スポーツ振興課において検討が進んでいるということです。藤岡保育園については、まだ私どもの方に利用の要望に関する情報が入ってきておりません。もし、地元で利用の要望があるようでしたら、まずはお話を聞きまして、可能性を検討させていただきたいと思っておりますので、こども未来部保育課へご一報いただけますようお願いいたします。</p>	<p>【保育課】進捗・対応状況：一部対応 藤岡保育園の跡地につきましては、庁内において跡地利用の意向を確認しましたところ、藤岡総合支所の駐車場としての利用希望がございました。しかしながら、敷地全体を駐車場として使用するには面積が広すぎることから、今後地域の要望なども伺った上で、跡地の有効活用が図れるよう引き続き検討してまいります。</p>

[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
37	参加者	<p>私どもの地区は、堤防の近くに住んでおまして、堤防の上がサイクリングロードになっています。特に、日曜日の度にかなりの人数の通行があります。年に2回堤防の草刈りをやってもらっているのですが、特に、うちの方の土手には茅が生えていて伸びが早いのです。サイクリングロードの幅が3メートル程あるかと思いますが、草刈りをする頃には、道の真ん中に草が垂れ下がってしまっていて、自転車が通ると歩行者が通れない位に伸びてしまっています。ですので、できれば草が伸び始める5月から10月位の5か月間は、月に1回のペースで草刈りをしてもらえればと思っています。堤防の上の方は、県が管理をしているそうなので、市から県に要望してもらえればと思います。</p>	<p>サイクリングロードについてですが、年に2回の草刈りでは通りにくいというお話でした。今年は、特に雨の量と暑さで例年以上に草が伸びている感じがしています。我々で管理している市道側もかなり草の伸びが早いということで、職員でフォローしてはおりますが、県の方にも危険であるとよく伝えたいと思います。これから、草の伸びもやや勢いが鈍くなってはくと思いますが、もう一度刈って来年に備えたいと思います。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：対応済</b>                  ご要望の箇所につきまして、地元で通称サイクリングロードとしている道路は堤防管理用道路ということで、利根川上流工事事務所藤岡出張所が管理しております。                  市といたしましても利根川上流工事事務所藤岡出張所に対して適正な管理を要望いたしましたところ、草刈りの時期等について今後検討したいとの回答がありました。</p>
38	参加者	<p>先ほどカーブミラーのことについて話がありましたが、市ではカーブミラーがどこに設置されているのかを確認してあるのでしょうか。中には壊れていたり、くすんで見えなかったりするところもあるので、そのあたりの今後の対策についてお聞きしたいと思います。</p>	<p>カーブミラーについてですが、設置してからかなりの年数が経ちますと、曇ってしまってよく映らないということもあります。そういったものについては、もちろん本庁でも結構ですが、藤岡地域を熟知した職員が岩舟におりますので、まずは電話で一報を入れていただき、職員が現場を確認しまして交換できるものは速やかに交換するということで対応したいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b></p>
39	参加者	<p>草刈りのことですが、9月の末に刈ってあるので、来年の話になると思います。特に、私の自治会は、栃木県と群馬県の県境になります。谷中の合同慰霊碑から谷中湖に入る土手のところから南は群馬県が管理していると思いますが、そこは、9月の下旬に刈ったので、1メートルではきかないくらい伸びてしまっています。5月頃からこまめに現場で草の成長の様子を見ていただければと思います。</p>	<p>さっそく現地を見させていただいて、いつの時期に草刈りをするのが一番経費をかけず、利用者に迷惑をかけず使いやすい施設になるのかということで管理するよういたします。また、県にもそのように要望していきますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p><b>【道路河川維持課】進捗・対応状況：</b>                  ご要望の箇所につきまして、地元で通称サイクリングロードとしている道路は堤防管理用道路ということで、利根川上流工事事務所藤岡出張所が管理しております。                  市といたしましても利根川上流工事事務所藤岡出張所に対して適正な管理を要望いたしましたところ、草刈りの時期等について今後検討したいとの回答がありました。</p>
40	参加者	<p>先ほどから空き家の活用について話が出ていますが、私の班内で3年ほど前に亡くなった方の家があります。その方は、子孫が絶えてしまって、誰も家を管理する人がいないのです。現在は、家の周りに木や竹が生えてしまっていて、私も誰に相談したら良いかと悩んでいます。ご相談したいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>説明の中で申し上げましたが、藤岡地域は、他のエリアと比べますと少し空き家が多いということは、把握しております。住宅課にさまざまなお問合せをいただいておりますが、最近一番深刻なのは、相続放棄等で管理する方が誰もいないという物件が増えていることです。こちらに連絡をいただければ、調査をした上で対応いたします。中には、管理する人がいないと思われた場合でも、権利者がいらっやっや綺麗になったという物件もありますし、最終的には市でご近所に迷惑がかからないよう対応させていただきます。この後、場所を教えてください、現地を確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p><b>【住宅課】進捗・対応状況：一部対応</b>                  現地確認の上、所有者確認をしたところ、相続放棄されており、管理義務者が不在であることが判明いたしました。                  取り急ぎ、草木の処分等については、防犯上問題があることから市で対応いたしました。今後の対応につきましては、改めて検討してまいります。</p>



[当日参加者からの質問及び要望]

No.		質問要旨	回答要旨	経過・対応報告
41	参加者	<p>要望を聞いて欲しいのですが、先ほど、上町の自治会長さんから保育園跡地の問題で質問があったと思います。それに関する事です。取り壊す予定という話でしたが、ある程度補強か何かをして地域の人が利用できるような方向にしてもらえないでしょうか。あの場所は上町公民館と隣接していて、夏休みの頃に藤岡保育園の跡地の所を通ったら、お母さんが子どもさんと一緒に花壇の水やりに来ていたのです。その子どもさんが、お母さんに保育園の遊具で遊びたいと言っていたのですが、鍵がかかっていて中に入れられないのです。それから、フォークダンスや卓球などいろいろなやっています5人とか10人位の小さなグループがあるようですが、そういう人たちは、藤岡地区公民館でやっていたけれど、東側のところが全然使えない状況だし、隣近所からうるさいとクレームがつくそうです。そういったことを考えると、例えば、近くの人に集まってもらうサロンのようにするとか、保育園にある体育館のような部屋を利用させていただければ良いのではないかと思います。あるいは、熱気球で来る人が安く泊まる場所がないので、そういったことを考えると、あの施設にもう少し手を加えて、何とか少ない予算で利用する方法を考えていただきたいと思いますがいかがですか。</p>	<p>ただ今のご意見ですが、保育園がなぜ新しく統合し、藤岡は一とらんど保育園ができたかと言いますと、やはり建物の経年劣化が激しいということです。保育士さんが、毎日掃除をして丁寧に使うことであそこまで保ちましたが、雨風が激しい時には雨漏りがしたり、屋根の一部が飛んでしまったりという保育園もございました。そのようなことから、耐震性も怪しいということで、あのままの状態を使い続けることはもうできないだろうと考えております。今、お話がありましたように、地元で管理をして丁寧に使っていたら、事故もなく済めばそれが一番ですが、あの建物の場合はそれもいかかと思ひまして、建物の活用は想定しておりません。地元で何か他に活用方法があるとしても、土地が空いたところを何かに使うということになります。もし、建物を使うということになれば、使用の頻度は低くても、電気、水道等は全部通しておかなければなりませんし、防犯上の問題もございます。遊具も、使う頻度が低いと劣化も激しいですから、そのような管理を日常的にしていくことを考えますと、私どもの考えであればあのままお使いいただくのは難しいと考えております。もし、他に有効な使い方があるとなれば、ご相談させていただきますので、保育課の方にお話をいただければと思います。建物自体は、見た目よりも相当老朽化しているということをご理解いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
42	参加者	<p>旧藤岡保育園の遊具はきれいに塗装してあり、現実に使いたいという人が結構いらっしゃるのですが、ぜひ、最小限度の費用をかけて利用できるようにしていただきたいのです。広い意味でちょっと利用させていただきたい、リラックスできるようなそういう施設を造って欲しいと言っても、いろいろ出費も大変らしいので、何とかその辺りで妥協してもらおうというようなことはできませんか。</p>	<p>建物の方は、もちろん中をじっくり見た上での話をしましたが、遊具の方は私もはっきり確認しておりませんので、もう一度現地を見ながらご相談をしたいと思います。もし利用するとしても、管理についてもよく相談しておかないと、何かあった時の問題もございますので、後ほど詳しいご相談をさせていただきますと思います。</p>	<p>【保育課】進捗・対応状況：未対応            藤岡保育園の遊具につきましては、現地や定期点検の結果などを確認したところ、一見きれいに塗装してあるように見えますが、塗装の剥がれや錆などが多く発生している状況であり、また定期点検の結果においても老朽化などの危険性が指摘されており、このまま使用し続けるのは安全性や維持管理の面から非常に難しいと考えられますことから、来年度の園舎解体工事の際に撤去する計画であります。</p>
43	参加者	<p>内町自治会の旧商店街が接する県道の地下に、水道管がほとんど入っていない状態になっています。そこで、空き家、空き地バンク等を利用したリフォームといったことを検討した場合、水道管が隣のお宅の下を通っているため、隣の方の分水承諾がないと新たに家を建てることができず住むことができないということが藤岡の旧市街地に多い状態になっています。県道の地下に一般の方の負担する費用で水道を通すことは、非常に困難な状況になっているということがあります。その点について、栃木市としてどのようにお考えなのか伺いできればと思います。</p>	<p>基本的に水道につきましては、地域で水道を入れるという考え方になります。地域の方とお話をして、水道を引き込むには負担金が必要になりますが、皆さんでやると負担金も安くできますので、例えばその地域で何ができるかを相談させていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>